

お客さま各位

「令和6年能登半島地震に関する相談窓口」の設置について

この度は、令和6年能登半島地震の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、この地震により、直接的・間接的に影響を受けられた事業者さまならびに個人のお客さまからの相談にお応えするため、全店舗に「相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 設置期間

令和6年1月9日（火）から当面の間

2. 設置店舗

本店および各営業店

3. ご相談受付時間

平日 午前9時～午後3時まで

* 営業時間外でもご相談を承っております。事前にご連絡をお願いいたします。

4. ご相談内容

- ・地震による被害を受けられたお客さまのご預金の払い戻し等に関するご相談。
- ・地震による被害等の対応資金およびお客さまの「お借入れ」や「ご返済の軽減」等の資金繰り全般。

5. 受付

- ・営業店窓口または得意先係